

## 令和5年度最適化活動の目標の設定等

都道府県名： 徳島県

農業委員会名： つるぎ町農業委員会

## I 農業委員会の状況(令和5年4月1日現在)

## 1 農業委員会の現在の体制

任命・委嘱年月日 令和2年7月20日

任期満了年月日 令和5年7月19日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	14	14
認定農業者	—	5
認定農業者に準ずる者	—	3
女性	—	—
40代以下	—	—
中立委員	—	1

	定数	実数	担当区域数
農地利用最適化推進委員	7	7	5

## 2 農家・農地等の概要

	経営体数
総農家数	705
農業経営体数	184

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	農業者数(人)
基幹的農業従事者数	353
女性	170
40代以下	24

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	経営体数(経営体)
認定農業者	12
基本構想水準到達者	—
認定新規就農者	3
農業参入法人	1
集落営農経営	—
特定農業団体	—
集落営農組織	—

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	計			
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	81	522				603

※ 直近の「耕地及び作付面積統計」に基づいて記入

## II 最適化活動の目標

### 1 最適化活動の成果目標

#### (1) 農地の集積

##### ① 現状及び課題

現状	管内の農地面積(A)	これまでの集積面積(B)	集積率(B)/(A)
	603 ha	80 ha	13.2 %
課題	農業従事者の高齢化とその後継者不足による農業就業人口の減少。 遊休農地の増加・農地の分散等による耕作農地の確保・有効利用の困難。 認定農業者不足。		

※1 農地面積は、直近の「耕地及び作付面積統計」における耕地面積を記入

※2 「農地の集積」は、経営局長通知の別表1に掲げる者への農地の集積をいう

※3 「集積面積」は、局長通知別表1に掲げる者へ集積された農地の面積をいう(以下同じ。)

##### ② 目標

農地の集積の目標年度	令和11年度	集積率	20.6 %
今年度の新規集積面積	2 ha	農地面積(C)	603 ha
今年度末の集積面積(累計)(D)	82 ha	(目標)今年度末の集積率 (E)=(D)/(C)	13.6 %

※ 農地の集積の目標年度及び農地集積率には、設定した目標の根拠とした目標の目標年度及び当該目標年度における農地集積率を記入

#### (2) 遊休農地の解消

##### ① 現状及び課題

現状	直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況		
	1号遊休農地面積	うち緑区分の遊休農地面積	うち黄区分の遊休農地面積
	28 ha	25 ha	3 ha
課題	農地所有者の高齢化が進み、耕作を引き続き行う後継者もない現状の中、特に山間部においては所有者の死亡による未相続登記の農地も多いことから、今後も遊休農地面積は増加の傾向にある。		

##### ② 目標

###### ア 既存遊休農地の解消

###### a 緑区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	25 ha
緑区分の遊休農地の解消目標面積	5 ha

※ 緑区分の遊休農地の解消目標は、令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積の5分の1の面積を記入

###### b 黄区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地	3 ha
--------------------------	------

黄区分の遊休農地の解消のための工程表の策定方針	徳島県・つるぎ町・徳島県農業開発公社等と基盤整備事業等の実施について協議を行い、遊休農地の解消を図るための工程表を策定していく。
-------------------------	--

###### イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積	1 ha
---------------------------	------

### (3)新規参入の促進

#### ①現状及び課題

現状	令和2年度新規参入者		令和3年度新規参入者		令和4年度新規参入者	
	0	経営体	0	経営体	0	経営体
	0	ha	0	ha	0	ha
課題	農業従事者の高齢化がすすんでいることや後継者不足に伴い、担い手数が減少している。新規就農者の確保を図る必要がある。					

※ 現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体の経営面積の合計の農地面積を記入

#### ②目標

権利移動面積	令和2年度	令和3年度	令和4年度	平均
	9.1 ha	7.9 ha	5.6 ha	7.5 ha
新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積			0.8 ha	

※1 過去3年間の権利移動面積は、農地法(昭和27年法律第229号)第3条第1項に基づく許可及び農業経営基盤強化促進法第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積(有償所有権移転(所有権に基づいて耕作の事業に供していたものに限る。)及び賃借権の設定並びに利用権の設定に限る。)を記入

※2 目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入

## 2 最適化活動の活動目標

### (1)推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	3 日/月	最適化活動を行う農業委員の人数	14 人
		農地利用最適化推進委員の人数	7 人

### (2)活動強化月間の設定目標

活動強化月間の設定回数	3 回
-------------	-----

取組時期	取組項目	強化月間の内容
8月・9月	遊休農地の解消	農業委員・農地利用最適化推進委員による道路等からの目視による巡回調査(農地パトロール)の実施
11月・12月	遊休農地の解消	利用状況調査(農地パトロール)で確認した農地所有者への利用意向調査の実施
2月・3月	農地の集積	町外在住の農地所有者より今後の農地の管理等についての問い合わせが定期的にある。問い合わせのあった農地の担当区域の推進委員及び農業委員及び事務局で現況確認を行い、担い手に募っていく。

※1 取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の解消、③新規参入の促進のいずれかを記入

※2 強化月間の内容欄は、活動強化月間の具体的な取組の内容を記入

### (3)新規参入相談会への参加目標

新規参入相談会への参加回数	1 回
---------------	-----

開催時期	令和4年10月下旬	相談会名	徳島ビジネスチャレンジメッセ2023
参加者数	2名	開催場所	アスティとくしま
相談会の内容	企業の農業参入、他産業従事者の新規就農を含めた多様なビジネスの相談が期待されるビジネスイベント。		
開催時期		相談会名	
参加者数		開催場所	
相談会の内容			

※ 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加する相談会の数を記入(参加者数によらず、1名以上が参加する新規参入相談会ごとに1回とする)